

NEWS RELEASE

THE SHIMIZU BANK,LTD.

令和 7 年 9 月 8 日

株式会社 清水銀行

令和 7 年台風第 15 号に伴う災害等に対するお取り扱いおよび相談窓口の設置について

このたびの令和 7 年台風第 15 号に伴い被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。
清水銀行（頭取 岩山靖宏）は、9 月 8 日から当面の間、特例措置により下記のお取り扱いをさせていただくとともに「災害相談窓口」を設置いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. お取り扱いについて

- (1)被災されたお客さまが、ご預金等の通帳・証書・印章などを紛失された場合におかれましては、ご預金の払い出しについて便宜扱いをさせていただきますので、お気軽にご相談下さい。
- (2)定期預金などの期限前の払い出しについてもご相談に応じさせていただきます。
- (3)損傷通貨のお引替えをさせていただきます。
- (4)手形・小切手などの取り扱い、融資に関するご相談などにつきましても窓口へお問い合わせいただくようお願いいたします。

2. 『災害相談窓口』について

このたび被災された皆さまの各種ご相談窓口を全店に設置いたしました。

相談窓口 : 全営業店(銀行営業日 : 9:00～17:00)

休日相談窓口 : 全ローンセンター(水曜日除く平日・休日 : 9:00～17:00)

お問い合わせ窓口 : お客さまサポート室 : 0120-3-43289(銀行営業日 9:00～17:00)

以 上



清水銀行